

近 畿 地 方 整 備 局
資 料 配 布

配布日時	平成16年1月30日 14:00
------	---------------------

件名	国道43号・阪神高速神戸線における大気環境改善に向けた 「第5回交通需要軽減キャンペーン」を実施
----	---

概要	『国道43号・阪神高速神戸線における大気環境改善に向けた第5回交通需要軽減キャンペーン』を平成16年2月1日(日)から2月29日(日)までの1ヶ月間にわたり実施します。 今回は、現在試行している環境ロードプライシングの試行料金をさらに割引いた「阪神高速環境ロードプライシング社会実験」の実施時期に合わせて、阪神及び西播地区で迂回の呼びかけを行います。 さらに、排気黒煙検査、過積載及び特殊車両通行許可違反の取締り等の「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等を併せて実施します。
----	---

取 扱 扱	テレビ・ラジオ : _____ 新 聞 : _____
	「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等については テレビ・ラジオ : 街頭検査実施後 2/6 2/19 10時以降解禁 " " 2/9 14時以降解禁 新 聞 : 街頭検査実施後 2/6 2/19 夕刊以降解禁 " " 2/10 朝刊以降解禁

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 兵庫県警記者クラブ 青灯クラブ
	神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの太田(06-6942-1141内線2811)」に問い合わせ願います。

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課 長 谷 口 昭 (電話 06-6942-1141(代表)) 近畿運輸局 交通環境部 環境・安全課 課 長 坂 辺 聡 一 (電話 06-6949-6466(直通)) 阪神高速道路公団 計画部 交通環境室 調 査 役 堀 真 (電話 06-6252-8121(代表)) 兵庫県警察本部 交通部 交通規制課 課長補佐 岡 田 淳 則 (電話 078-341-7441(代表))
--------	---

国道43号・阪神高速神戸線における大気環境改善に向けた 「第5回交通需要軽減キャンペーン」を実施

1. 概 要

国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速道路公団、兵庫県警察及び大阪府警察では、平成13年2月から4回にわたって、交通情報板等の活用や民間ミニ放送局の協力等を得て、国道43号及び阪神高速神戸線から阪神高速湾岸線等への迂回を促すため『国道43号・阪神高速神戸線における大気環境改善に向けた交通需要軽減キャンペーン』を実施しましたが、この度、第5回キャンペーンを平成16年2月1日(日)から2月29日(日)までの1ヶ月間にわたり実施します。

今回は、現在試行している環境ロードプライシングの試行料金をさらに割り引いた「阪神高速環境ロードプライシング社会実験」が実施されることとなったため、その実施時期に合わせて、阪神及び西播地区で迂回の呼びかけを行います。

さらに、キャンペーン期間中には、排気黒煙検査、過積載及び特殊車両通行許可違反の取締り等の「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等を併せて実施します。

2. 実施期間

○平成16年2月1日(日)から同年2月29日(日)までの1ヶ月間

○ただし、「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等は
平成16年2月6日(金)、2月9日(月)、2月19日(木)

3. 実施機関

○国土交通省 近畿地方整備局

○ " 近畿運輸局

○阪神高速道路公団

○兵庫県警察

○大阪府警察

4. 『国道43号・阪神高速神戸線における

大気環境改善に向けた第5回交通需要軽減キャンペーン』取組内容

(1) 迂回の協力要請についての内容

キャンペーン期間中、下記の情報提供装置等を活用し、国道43号及び阪神高速神戸線から阪神高速湾岸線等への迂回の呼びかけを行う。

①道路情報板及び交通情報板を活用した迂回の呼びかけ

○阪神及び西播地区周辺の交通情報板等181基に掲出

・道路管理者が保有する道路情報板32基

(近畿地方整備局27基、阪神高速道路公団5基)

・兵庫県警察が保有する交通情報板142基

・大阪府警察が保有する交通情報板7基

②看板による迂回の呼びかけ

○大型車交通量の多い交差点を中心に看板92枚を設置

③垂れ幕による迂回の呼びかけ

○近畿地方整備局の阪神・西播地区における事務所と出張所に垂れ幕8枚を設置

③道路交通情報通信システム(VICS)による迂回の呼びかけ

○阪神及び西播地区周辺においてVICSによる迂回の呼びかけ

④県警電話・ファックス自動応答システムによる迂回の呼びかけ

○兵庫県警察

TEL 078-341-1620

⑤国道事務所道路情報テレホンサービスによる迂回の呼びかけ

○兵庫国道事務所 TEL 078-334-1618

○大阪国道事務所 TEL 06-6931-8724

○姫路河川国道事務所 TEL 0792-89-1290, 1284

⑥ミニFM放送局の協力放送による迂回の呼びかけ

1	西宮市コミュニティ放送(さくらエフエム)
2	伊丹コミュニティ放送(ハッピーFMいたみ)
3	FMあまがさき(FMあいあい)
4	エフエムムーブ(FM MOOV KOBE)

⑦道路情報ラジオ(阪神高速道路公団)による放送

⑧チラシおよびクリアファイルの配布(約10万部)によるキャンペーンの周知

○配布箇所

・阪神高速道路公団12料金所

神戸線	芦屋本線料金所、尼崎本線料金所
池田線	空港本線料金所
守口線	守口本線料金所
東大阪線	長田本線料金所
松原線	大和川本線料金所
堺線	堺本線料金所
湾岸線	南芦屋浜本線料金所、中島本線料金所、高石本線料金所、泉大津本線料金所
北神戸線	前開本線料金所

○設置箇所

・阪神高速道路公団（6箇所）

神戸線（京橋PA）、大阪港線（朝潮橋PA）、湾岸線（中島PA・泉大津PA）、堺線（湊町PA）、北神戸線（白川PA）

⑨ホームページへの掲載による迂回の呼びかけ等

○近畿地方整備局道路部	http://www.kkr.mlit.go.jp/road
○近畿地方整備局兵庫国道事務所	http://www.hyogo-wo.go.jp/
○近畿地方整備局大阪国道事務所	http://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/
○近畿地方整備局姫路河川国道事務所	http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/
○近畿運輸局	http://www.kkt.mlit.go.jp/
○阪神高速道路公団	http://www.hepc.go.jp/
○兵庫県警察	http://www.police.pref.hyogo.jp/

5. 『尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン』等取組内容

○日時

- ・平成16年2月 6日（金） 10:00～12:00
 - ・平成16年2月 9日（月） 14:00～16:00
 - ・平成16年2月19日（木） 10:00～12:00
- ※雨天の場合は中止

○場所

- ・尼崎市西向島町14-1 一般国道43号出屋敷基地
- ただし、2月9日は、西宮市染殿町80-4 一般国道43号染殿基地

○実施内容

- ・排気黒煙検査及び違反の指導取締り
- ・特殊車両通行許可違反の指導取締り
- ・過積載違反の取締り

ただし、2月9日、2月19日は特殊車両通行許可違反の指導取締りと過積載違反の取締りを実施

○取扱い

・テレビ及びラジオ	：	街頭検査実施後	2/6	10時以降解禁
		"	2/9	14時以降解禁
		"	2/19	10時以降解禁
・新聞	：	街頭検査実施後	2/6	夕刊以降解禁
		"	2/10	朝刊以降解禁
		"	2/19	夕刊以降解禁

○その他

- ・取材可